

◇加算の対象となる再エネ・省エネ設備

再エネ・省エネ設備	補助条件	補助金額
住宅用太陽光発電システム	(1) 系統連系を行い使用するものであること。 (2) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく固定価格買取（F I T）制度の認定又はフィードインプレミアム（F I P）制度の認定を取得しないこと。 (3) 未使用品であること。	2万円／1KW（上限10万円） 発電出力は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い方の値とし、小数点以下は切り捨てる。
ヒートポンプ給湯機 （エコキュート）	(1) J I S C 9 2 2 0 に基づく年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3.0以上であること。 (2) 未使用品であること。	5万円
電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 （ハイブリッド給湯機）	(1) 一般社団法人日本ガス石油機器工業会の規格（J G K A S A 7 0 5）に基づく年間給湯効率が102%以上のものであること。 (2) 未使用品であること。	5万円
家庭用燃料電池 （エネファーム）	(1) 一般社団法人燃料電池普及促進協会が公表する登録機器リストに登録されたものであること。 (2) 未使用品であること。	5万円
家庭用蓄電池システム	(1) 太陽光エネルギー等を利用して発電した電力を蓄えるシステムであること。 (2) 一般社団法人環境共創イニシアチブが公表する登録機器リストに登録されたものであること。 (3) 未使用品であること。	5万円
V 2 H （ビークル・トゥ・ホーム）	(1) 一般社団法人次世代自動車振興センターが公表する登録機器リストに登録されたものであること。 (2) 電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて住宅の電力として使用するために必要な機能を有するものであること。 (3) 未使用品であること。	5万円